## ●70歳未満の人の世帯の負担限度額

	限度額		
市民税課税世帯	上位所得者	国保加入者全員の基礎控除[33万円]後の 総所得金額等が901万円を超える	212万円
		国保加入者全員の基礎控除[33万円]後の 総所得金額等が600万円を超え901万円以下	141万円
	課税一般	国保加入者全員の基礎控除[33万円]後の 総所得金額等が210万円を超え600万円以下	67万円
		国保加入者全員の基礎控除[33万円]後の 総所得金額等が210万円以下	60万円
	34万円		

## ●70歳以上75歳未満の人の世帯の負担限度額

## 平成30年7月まで

1 //400   / / 1 0 1 4	1 /3/00   //10/ C						
	限度額						
市民税	現役並み所得者	67万円					
課税世帯	課税一般	56万円					
市民税	低所得者Ⅱ	31万円					
非課税世帯	低所得者I	19万円					



## 平成30年8月から

1/2000   0/1/0 3			
	限度額		
市民税課税世帯	現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
		Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
		Ⅲ(課税所得690万円以上)	67万円
	課税一般		56万円
市民税		低所得者Ⅱ	31万円
非課税世帯	低所得者 I		19万円